



秋闘

団体交渉
速報

秋厚労ニュース

NO 1806号
2017年11月21日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018-864-3341
FAX 018-864-3349

妥結 年末手当2.0ヶ月

11月21日、2017年秋闘の団体交渉が行われ、秋厚労17人、経営側9人が参加しました。年末手当2.0ヶ月のほか、始業前残業の実態調査、かづの厚生病院の夜勤への対応、臨時職員の手当等の検討など、前向きな回答があったことから、中央闘争委員会は今秋闘の妥結を決めました。

内容	秋厚労の要求・意見	経営側の回答・意見																									
労働時間に関するルール	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 看護研究・学習会・病院行事は業務か ☆ 病院祭は業務か ☆ 出勤簿での労働時間管理に問題があると思うがどうか ☆ 始業前の残業が恒常化している 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 上司の指示があれば業務 ★ 最低限必要な人数については業務。病院ごとの対応差をなくしたい ★ 問題があることは認めるが、今すぐ変えることはできない ★ 実態を調べ、改善を検討する 																									
人手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 要員計画達成に向けて人手の確保を <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>薬剤師</td><td>14人</td> <td>作業療法士</td><td>2人</td> <td>助産師</td><td>3人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td><td>5人</td> <td>言語聴覚士</td><td>3人</td> <td>看護師</td><td>117人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td><td>7人</td> <td>臨床工学技士</td><td>3人</td> <td>事務職</td><td>14人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td><td>3人</td> <td>管理栄養士</td><td>4人</td> <td>社会福祉士</td><td>2人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ☆ かづの産科を集約する話があるが医師がいれば受け入れるのか 	薬剤師	14人	作業療法士	2人	助産師	3人	診療放射線技師	5人	言語聴覚士	3人	看護師	117人	臨床検査技師	7人	臨床工学技士	3人	事務職	14人	理学療法士	3人	管理栄養士	4人	社会福祉士	2人	<ul style="list-style-type: none"> ★ 現時点での内定は下表のとおり <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">177人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ★ 厚生連だけでは決められない 	177人
薬剤師	14人	作業療法士	2人	助産師	3人																						
診療放射線技師	5人	言語聴覚士	3人	看護師	117人																						
臨床検査技師	7人	臨床工学技士	3人	事務職	14人																						
理学療法士	3人	管理栄養士	4人	社会福祉士	2人																						
177人																											
医療職IIの試験日程	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 1日の日程にするなど、受験者負担軽減を 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 柔軟に検討する ★ 日程を1ヶ月前倒しし、休みの日に合わせるなど工夫している 																									
年間手当	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 経営は黒字。2.5ヶ月の支給を ☆ 年度末手当の支給を 	<ul style="list-style-type: none"> ★ (本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当)×2.0ヶ月。支給・基準日は12月15日 ★ 再雇用・臨時は1.0ヶ月予定 ★ 収支状況を見ながら前向きに検討 																									
58歳以上の不利益	<ul style="list-style-type: none"> ☆ まずは一時金10割支給を ☆ 固定比率100%達成後優先順位は 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 今年度は8割支給 ★ 財務状況等を注視しながら慎重に検討 ★ 58歳以上の不利益改善が最優先 																									
子育て世代支援	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 現行の世帯支援手当の検証を 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 検証のための労使協議は拒否しない 																									
病棟夜勤	<ul style="list-style-type: none"> ☆ かづのでは人手不足のため、病棟夜勤と救急当直を同じ役付職員が行う 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 病院に話を聞いてみる 																									
年次有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 取得状況は ☆ 取得しにくい職種も。底上げする指標をつくってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 平成28年度は厚生連全体で平均8.3日 ★ 可能かどうか考える 																									
転勤と初任地	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 理由と期間を明示してほしい ☆ 1ヶ月前に内示してほしい ☆ 転勤希望の「正当な理由」とは何か 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 期間は明示できない。理由は伝える ★ 退職・採用との関係で困難 ★ 「正当でない理由」などはない 																									
臨時職員・派遣委託	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 臨時職員の正職員化の道すじを ☆ 委託・派遣化には反対 ☆ かづの栄養科委託化については 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 栄養科は派遣・委託化を考えている ★ 人口・患者減に見合った形にするため ★ 受託業者が内定、4月実施を目指す 																									
臨時職員の通勤手当改善など	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 臨時職員の通勤手当・特別休暇・時給の改善を 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 前向きに検討し、今年度中に何らかの方向性を示す 																									